

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び  
同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

令和 3 年度

派遣労働者数

1,255 名

派遣先事業所数

293 社

労働者派遣に関する料金の平均額

¥16,128

労働者派遣に関する賃金の平均額

¥12,291

マージン率

23.8%

労使協定を締結しているか否かの別等

締結済

範囲：本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者

有効期間(終期)：令和 5 年 3 月 31 日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練

- ◇ e ラーニング導入
- ◇ 社会人基礎・ルール/就業業務に関する知識・技術
- ◇ ビジネススキル・思考力/パソコン能力・OA 機器操作
- ◇ セールススキルアップ研修

キャリアコンサルティング

- ◇ キャリアに関するご相談を希望の方は、事業所までご連絡下さい。